

件 名		岐阜市芥見公民館ほか1施設で使用する電気	
番号	質 問	回 答	
1	需給契約書（案）の条文に記載が無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能でしょうか。	受注者発注者協議のうえ、協議書の締結は可能です。	
2	電気料金をお支払いただく際、納付書による入金または銀行口座からの引き落としでも対応いただけますでしょうか。	原則、口座振替です。 協議により、納付書による入金に対応できますが、口座引き落としについては、現在岐阜市では行っておりません。	
3	当社が落札した場合、現在の計量日（17日程および04日程）を継続させていただくことは可能でしょうか。	検針日は現在の検針日となります。	